

町の考え方を問う

一

般

質

問

6月定例会では教育問題・福祉問題など、町政全般へ7人15項目にわたり質問しました。

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。(順不同)

- 小林教育長の今後のビジョンについて
- 食育推進基本計画について
- 箱根町子育て支援対策について
- 起伏がはげしい箱根での「地上波デジタルテレビ放送」について
- 事務事業毎の進捗状況の確認について
- 教育委員会の現状と将来について
- タクシー券支給枚数を元にもどすことについて
- 箱根関跡保存整備事業収賄事件について

健康福祉

箱根町福祉タクシー券の助成について

次の2点について伺う。

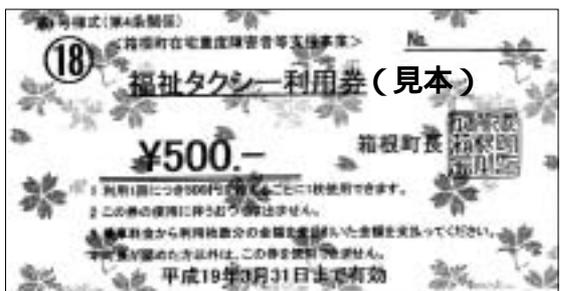
Q 1 福祉タクシー券の交付目的とこれまでの交付状況について

2 今年度の一部減額と将来の町の考え方について

A 1 点目について、まず、交付目的は昭和61年度より、町内に住民登録のある在宅重度障がい者等の方に対し、社会活動への参加を促進するとともに、町内に医療機関が不足していること、山岳地形で地域が分散していること、路線バスの利用が難しい地域があることな

ら、通院や日常生活の利便に供していただくため、タクシーを利用した場合、運賃の一部を助成している。また、昨年度からは、タクシー券のほかに対象者からの要望や利用実態を勘案し、選択肢として自家用車を利用する方にガソリン代の助成を新たに加えて利用の用途を拡大し、対象者の利便に供しているものである。

次に、交付状況は、一枚500円で、一人当たり年間78枚、人工透析者については、156枚を限度として交付している。なお、平成15年度は、対象者265人に対し申請者191人、申請割合は72.1%、交付枚数15,929枚に対し利用枚数11,449枚、利用割合は71.9%である。また、平成16年度は、対象者267人に対し申請者203人、申請割合は76%、交付枚数16,706枚に対し利用枚数12,277枚、利用割合は73.6%である。平成17年度は、ガソリン代の助成も始め、一枚1,000円である。人当たり18枚、人工透析者については、36枚を限度として交付しており、対象者285人に対し申請者はタクシー券180人、ガソリン券66人、合計246人、申請割合はタクシー券63.2%、ガソリン券23.2%、合計の申請割合86.3%、交付枚数について



福祉タクシー利用券

なお、平成15年度は、対象者265人に対し申請者191人、申請割合は72.1%、交付枚数15,929枚に対し利用枚数11,449枚、利用割合は71.9%である。また、平成16年度は、対象者267人に対し申請者203人、申請割合は76%、交付枚数16,706枚に対し利用枚数12,277枚、利用割合は73.6%である。

は、タクシー券15,233枚、ガソリン券1,221枚、これに対し利用枚数はタクシー券12,630枚、ガソリン券1,042枚、利用割合はタクシー券82.91%、ガソリン券85.3%、合計の利用割合は83.1%となっている。

2 点目について、人工透析者については、定期的な通院が必須であることから、前年度と同様にしたが、その他の障がい者の方々には、タクシー券78枚を18枚に、ガソリン券18枚を5枚にさせていた

たものである。これは、町の財政状況が大変厳しい中、平成18年度予算を組むに当たり、すべての事業を見直した結果、福祉タクシー利用券及び自動車燃料費助成券の交付予算も減額になったものである。次に、本事業の将来の町の考え方については、来年度においては、本事業を縮小したことによる影響や、利用の実態を把握し、本当に必要としている方々に喜んでもらえる事業として、財政状況は依然厳しい状況にあるが、交付枚数をできる限り前年並みに戻せるように努力していきたいと思